日本郵政グループ

PRESS RELEASE

2015 年 12 月 1 日
日本郵便株式会社
株式会社ゆうちょ銀行

「歳末たすけあい」及び「海外たすけあい」を内容とする寄附金の料金免除

日本郵便株式会社（東京都千代田区、代表取締役社長　髙橋 亨）及び株式会社ゆうちょ銀行（東京都千代田区、取締役兼代表執行役社長　長門 正貢）では、社会福祉の増進を目的とする事業の活動を支援するため、日本赤十字社に宛てた寄附金を内容とする現金書留郵便物の料金免除及び日本赤十字社又は中央共同募金会に宛てた通常払込みの料金免除を以下のとおり実施いたしますので、お知らせいたします。

1　内容

（1）現金書留郵便物の料金免除
　　送付先及び取扱期間については別紙のとおり
（2）通常払込みによる寄附金の無料送金サービス
　　送金先及び取扱期間については別紙のとおり

2　取扱窓口

郵便局（簡易郵便局を含みます。）、ゆうちょ銀行各店舗（通常払込みによる寄附金の受付のみ。）。
※1 窓口によって取扱期間が異なりますので、最寄りの窓口にご確認ください。
※2 通常払込みによる寄附金の郵便局での受付については銀行代理業を実施している郵便局（簡易郵便局を含みます。）に限ります。

3　取扱条件

（1）現金書留郵便物の料金免除
　ア　内容品
　　現金
　イ　取扱い
　　現金書留とするもの（現金書留以外の特殊取扱とすることはできません。）
　ウ　表示
　　表面の見やすい所に「寄附金用郵便」と記載されたもの
（2）通常払込みによる寄附金の無料送金サービス
　　窓口での取扱いに限ります。
　　※ATM による通常払込みは有料となります。

以　上

【お客さまのお問い合わせ先】
<郵便物関係> 日本郵便株式会社 　お客様サービス相談センター 　0120-2328-86（フリーコール） 　携帯電話から　0570-046-666（有料） 　〔受付時間　平日　　8:00～22:00 　　土・日・休日　9:00～22:00〕
<通常払込みによる送金関係> ゆうちょコールセンター 0120-108420 〔受付時間：平日　　8:30～21:00 　　土・日・休日　9:00～17:00 　　12/31～1/3　　9:00～17:00〕 ※携帯電話､PHS 等からも通話料無料ご利用いただけます。 ※IP 電話等、一部ご利用いただけない場合があります。